



# 第101期 報告書 2019年4月1日～2020年3月31日

株式会社 富士通ゼネラル

# FUJITSU GENERAL Way

## 企業理念

### Our Mission

#### 共に未来を生きる

私たちは革新的なモノづくりを通じて、世界中のお客様と社会のために、安らぎに満ちた、今日にない明日を届けます。

### Our Philosophy

#### 自発的に取り組みます

私たちは、自己成長のための努力を惜みず、たゆまぬ創意工夫と先見力で、自ら新しいことに挑戦します。

#### 人を思い活かします

私たちは人を思いやり、異なる文化と多様性を活かし、協調と対話を通じて、人の可能性を最大化します。

#### 誠実さを大切にします

私たちは、誠実さを旨とし、常に高い倫理観を持って、人として正しい道を歩みます。

「FUJITSU GENERAL Way 企業理念」は、私たち富士通ゼネラルグループが持続的に発展する上で、土台となる基本指針であり、当社が目指すべき姿と、お客様と社会のために果たすべき使命、存在価値を表すものです。また、富士通ゼネラルグループで働くすべての人が行動する上で、判断の拠り所となる羅針盤（コンパス）です。

**Our Mission** : 私たち、富士通ゼネラルグループが目指すべき姿を宣言したものです。

**Our Philosophy** : Our Missionを実現するために、私たちが大切にしている考え方を示したものです。

# 株主のみなさまへ

株主のみなさまには、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大が世界の人々の生活に重大な影響を及ぼし、当社グループの業績も一時的にその影響を受けております。今後の世界経済も先行き不透明な状況にありますが、私たちの事業である空調機、情報通信システム、電子デバイスは、持続可能な社会にとって必要不可欠なものであり、今後とも快適・安心・安全な社会作りの一端を担う企業グループとして、その責任を果たしてまいります。

未曾有の危機と称される今般の新型コロナウイルス感染拡大や各種の自然災害を通じて、当社グループは、自然環境に対して謙虚な姿勢で、企業理念「共に未来を生きる」のもと、世界の人々や社会の幸福実現に向け貢献してゆく覚悟を新たにしております。短期的な利益追求よりも、理念実現に向けて、お客様と社会・従業員を含めたステークホルダーへの責任を果たすことを優先させ、中長期的成長による企業価値の向上、持続可能な社会実現への貢献を通じて、株主のみなさまの期待に応えてまいります。

株主のみなさまにおかれましては、なにとぞ倍旧のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2020年5月



取締役会長

村嶋 純一

代表取締役社長

斎藤 悦郎

## 目次

|  |                             |
|--|-----------------------------|
| ●株主のみなさまへ…………… 1<br>(第101期定時株主総会招集ご通知添付書類) | ●損益計算書…………… 23              |
| ●事業報告…………… 2                               | ●連結計算書類に係る会計監査報告…………… 24    |
| ●連結貸借対照表…………… 20                           | ●計算書類に係る会計監査報告…………… 26      |
| ●連結損益計算書…………… 21                           | ●監査役会の監査報告…………… 28<br>(ご参考) |
| ●貸借対照表…………… 22                             | トピックス…………… 29               |

# 事業報告

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)におきましては、電子デバイスは減収となりましたが、空調機および情報通信システムの売上が増加し、連結売上高は2,621億1千7百万円(前期比3.7%増)となりました。

損益につきましては、空調機において、第4四半期における新型コロナウイルス感染拡大に伴う生産・販売減少のほか、為替のマイナス要因などがありました。コストダウンが着実に進展したことに加え、情報通信システムの増収効果による下支えもあり、営業利益は149億4千1百万円(同2.4%増)となりました。経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、前年度の為替差益がなくなったことに加え、インドなどの海外事業等再編費用を特別損失として計上したことから、それぞれ136億8千3百万円(同3.1%減)、57億6千5百万円(同35.2%減)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### <空調機部門>

空調機部門では、アジア、中華圏の販売が厳しい状況で推移するとともに、第4四半期に国内外向けとも新型コロナウイルス感染拡大に伴う中国工場を主とした稼働率低下の影響を大きく受けたものの、欧州や中東向けの販売が伸長したほか、前年度に実施したM&Aによる連結化効果も加わり、売上高は2,301億4千8百万円(同2.3%増)となりました。営業利益は、コストダウンが着実に進展しましたが、新型コロナウイルス

感染拡大に伴う生産・販売減少のほか、為替のマイナス要因により、104億9千3百万円(同3.0%減)となりました。

[海外向け]

売上高は、1,728億5千2百万円(同4.4%増)となりました。

米州では、北米において、新型コロナウイルス感染拡大や暖冬による生産・販売影響により、ルームエアコンの売上は前年度を下回りましたが、VRF(ビル用マルチエアコン)はラインアップ拡充の効果などから販売が増加するとともに、米国で主流の全館空調方式エアコンも販路拡大などにより大幅に伸長し、売上が前年度を上回りました。

欧州では、新型コロナウイルス感染拡大に伴う生産影響を受けたものの、フランスを中心にルームエアコンの販売が堅調に推移するとともに、VRFでは施工性に優れたライトコマース市場向け機種のアラインアップ拡充の効果もあり、販売が増加しました。さらに、ATW(ヒートポンプ式温水暖房システム)においても、フランスにおける環境負荷の低減を目的とした補助金政策により販売が好調に推移し、売上が増加しました。

中東・アフリカでは、不透明な政治経済情勢が続いておりますが、前年度から進めている現地在庫の削減が計画どおり進展し、下半期より出荷が増加したことから、売上が増加しました。

オセアニアでは、オーストラリアにおける市場減速に加え、販売通貨下落の影響による売上の目減りがあ



米国で販売が伸長した全館空調方式エアコン



欧州で化石燃料機器からの置き換えが進むヒートポンプ式温水暖房システム(左:室内機、右:室外機)

りましたが、空調エンジニアリング会社の連結化効果により、売上が増加しました。

アジアでは、主力市場のインドにおいて現地在庫の削減に努めたほか、当社販売子会社による直販体制への移行途上にあったことから、売上が減少しました。なお、今後は販売促進・サービス網の強化を進め、現地ニーズに適合した新機種をはじめさらなる拡販に取り組んでまいります。

中華圏では、中国において、景気減速に加え、第4四半期に新型コロナウイルスによる経済活動停滞の影響を受けるなか、VRFの販売は中小規模案件に注力し、現地通貨ベースでは前年度並みとなったものの、ルームエアコンの販売低迷により、売上が減少しました。

なお、前年度に子会社化したインドおよびオーストラリアの現地企業による空調ソリューションビジネスは、機器販売に比べ新型コロナウイルスの影響が軽微なこともあり、順調に進展しております。今後もソリューション事業の拡大に努めるとともに、ハードビジネスとのシナジー効果の創出により、お客様の空調システムのライフサイクル全般にわたるソリューションの提供を目指してまいります。

また、当社は、製品のハード面だけでなく、ユーザーインターフェースなどソフト面も含めたデザインを中核要素の一つとして掲げ商品開発を進めており、本年、欧州向け天井吊り下げタイプの業務用エアコン、国内向けの新機種「ノクリア」SVシリーズや「ノクリア」Xシリーズの据え置き型リモコンが世界的に権威のあるデザイン賞を受賞しました。



本年4月発売の「ノクリア」SVシリーズのTV-CM。山崎賢人さんが空間に光の線を描き出し、デザインの美しさを印象づけます。

〔国内向け〕

売上高は、572億9千6百万円（同3.4%減）となりました。

夏期の天候不順や暖冬といった天候要因に加え、新型コロナウイルス感染拡大に伴う生産影響もありましたが、重点施策として取り組んでいる住宅設備ルートの販売が堅調に推移し、売上は微減にとどまりました。なお、本年4月、横幅70cmを切るコンパクトさと洗練されたデザインに加え、当社独自の「熱交換器加熱除菌」などの清潔機能を備えた新機種「ノクリア」SVシリーズを発売しました。

#### ＜情報通信・電子デバイス部門＞

情報通信・電子デバイス部門では、電子デバイスの販売は減少しましたが、情報通信システムの販売増により、売上高は301億5百万円（同15.9%増）、営業利益は39億7百万円（同43.4%増）となりました。

〔情報通信システム〕

売上高は、187億6千8百万円（同37.7%増）となりました。

公共システムにおいて、受注済みシステムの納入が順調に進展したほか、商談案件の増加を背景とした新規受注やストックビジネスも堅調に推移しました。また、民需システムにおいても、外食産業向け店舗システムの新規商談獲得などによる販売増があり、売上が増加しました。

〔電子デバイス〕

売上高は、113億3千7百万円（同8.1%減）となりました。

産業用ロボット向けを中心とした電子部品・ユニッ



住民のみなさまの安心・安全を支える  
消防・救急通信指令システム

ト製造において、需要回復傾向にあった下半期は増収となったものの、上半期における米中貿易摩擦の影響等による需要減が大きく、売上は前年度を下回りました。また、車載用カメラも自動車市場低迷の影響により、売上が減少しました。

#### ＜その他部門＞

売上高は18億6千3百万円（同4.6%増）、営業利益は5億4千万円（同48.2%減）となりました。

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、今後の事業拡大に向けて、川崎本社敷地内の「イノベーション&コミュニケーションセンター」およびFujitsu General (Thailand) Co., Ltd. の新工場建屋の建設に加え、開発・生産設備ならびにITシステム等に、139億3千9百万円（前期比66.4%増、リース資産の取得およびソフトウェア等への投資を含む）の設備投資を行いました。

### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度における増資あるいは社債発行による資金調達はありません。

### (4) 対処すべき課題

当社グループは、「-共に未来を生きる- 私たちは革新的なモノづくりを通じて、世界中のお客様と社会のために、安らぎに満ちた、今日にない明日を届けます。」という企業理念の下、お客様と社会に寄り添い、新しい価値の提供により、快適・安心・安全な社会の実現に貢献することを目指しております。

当社グループの主力事業である空調機は、日本や欧州でヒートポンプ技術を活用した「再生可能エネルギー利用機器」と位置付けられています。また、世界各国・地域においてクリーンかつ省エネ性・快適性・安全性に優れた必需品であるだけでなく、暖房や給湯用途で化石燃料機器の代替製品として気候変動の抑制に貢献すると期待されております。さらに、急速に進展するIoTやAIなどデジタル技術を活用した新たな製品・サービスの拡大も見込まれ、中長期的に需要が増加すると予想されております。

情報通信・電子デバイスでは、情報通信システムにおいて、災害対応力強化への社会的要請を背景に消防・防災システムの機能高度化・拡充が進展する見込みで

す。また、電子デバイスでは、産業用ロボットの導入分野拡大に伴い、電子部品・ユニット製造を中心に当社のコア技術を活かせる分野の拡大が期待できます。

これらの事業機会の拡大と同時に、各市場での競争はより一層激化しております。また昨今の新型コロナウイルスの感染拡大への対応をはじめ、予測困難な状況下での事業継続とリスク耐性を確保しつつ、環境変化を迅速かつ的確に捉え、他社に先んじて対応することがますます求められております。

このような状況において当社グループは、今後の成長を牽引する空調機を中心とした強固なビジネス基盤の構築に向けて、開発・販売力をさらに強化するための積極的な先行投資を行うとともに、引き続き全社的なオペレーションの高度化による企業体質強化を進めてまいります。これにより、継続的な売上拡大と利益率向上を図り、本業を通じた持続可能な社会実現への貢献を果たすべく、以下の施策を実行してまいります。

#### ①空調機ビジネスモデルの構築

従来の当社事業領域の強化とあわせ、取扱商品分野のさらなる拡大、ソリューション領域への進出により、当社の空調機ビジネス全体を大きく拡大・変貌させることに取り組んでおります。

具体的には、これまで進めてきた代理店の子会社化も含めた販売体制の強化や、他社との協業・提携等により取扱商品の種類を増やし、さらなる拡販に取り組んでまいります。また、空調設備設計や据付、メンテナンスといったサービスビジネス分野への進出についても、引き続きM&Aや販売子会社の参入を通じて展開地域の拡大を進めてまいります。さらに、IoT・AIなど先進技術の活用やオープンイノベーションを通じた新たな価値の創造、機器買い替え時のリサイクル事業の体制強化など、ハード・サービス両面のドメイン拡大によって、お客様の空調ライフサイクル全般にわたるベストソリューションの提供を目指します。

#### 【空調機開発体制の革新】

空調機ビジネスの拡大を進める上での原動力となる自社開発製品の競争力をさらに高めるため、昨年6月に竣工した川崎本社内の研究開発施設「イノベーション&コミュニケーションセンター」をはじめ、各拠点の技術設備・人員増強により、川崎本社、タイ、中国の開発3極体制の強化に取り組んでおります。また、開発機種数の増加やIoT・AI活用に対応するため、組織力強化活動



やソフトウェア革新活動をより一層進めるとともに、昨年8月に開設した「技術アカデミー」で次代を担う技術者育成と開発リーダー層のマネジメント力養成を推進し、開発部門の強化を図ってまいります。これらに加え、外部リソースも積極的に活用し、IoTやAIを活用した製品の展開と商品ラインアップの拡充を推進してまいります。

#### 〔空調機営業活動の強化〕

重点テーマである「5大拡大プロジェクト」\*1を推進し、さらなる販売拡大を目指します。

海外では、拠点増強も含めた地域戦略や商品戦略の強化、技術サポートや研修体制の強化による販売網とサービス体制の拡充に取り組んでまいります。

国内では、量販店ルートにおけるシェア拡大を図るとともに、住宅設備ルートにおける新規顧客開拓、工事・サービスを含めた体制強化による販売拡大を進めてまいります。

#### \*1 [5大拡大プロジェクト]

①海外コマースビジネスの拡大、②国内住宅設備ルートの積極攻略、③インド市場の攻略・拡大、④協業加速による北米ビジネス拡大、⑤提携ビジネスの推進

#### ②情報通信・電子デバイスのビジネス基盤の強化

情報通信システムでは、消防・防災システムの提供を通じて、住民の安心・安全を支える防災・減災基盤づくりに貢献するとともに、公共無線を軸とした機能向上・保守に取り組んでいきます。また、民需システムでは、外食産業のお客様向けを中心として、システムの導入だけでなく、深刻化する人手不足に対応したBPOサービス\*2を提供し、ビジネス領域を拡大してまいります。

#### \*2 BPOサービス：システムを利用してお客様が行っていただく業務そのものを受託するサービス

電子デバイスでは、電子部品・ユニット製造においては、設計から製造までの一貫した対応により顧客企業のニーズに応え、新規顧客開拓と既存顧客の深耕に取り組んでまいります。また、当社の強みである小型・高画質カメラの技術を、従来の車載用に加え、産業機器等へも展開してまいります。

#### ③トータルコストダウンの推進・キャッシュ創出力の強化

事業活動のあらゆる局面において省エネ・省資源化と生産性向上を追求し、利益率向上に向けたトータル

コストダウンを推進してまいります。生産面ではタイ第二工場の立上げにより、今後の販売拡大への対応を図るとともに、タイ・中国の生産拠点間の生産バランス改善、基幹部品の内製拡大など、さらなる原価低減を進めてまいります。開発面でも設計の上流段階から生産・調達部門、部品ベンダー等と連携してVE効果を高めるほか、設計標準化を通じ部品共通化等を推進してまいります。同時に、生産・販売・在庫計画を一元管理するGDM（グローバル・ダイヤモンドチェーン・マネジメント）においても、基幹システムの再構築を含め、各部門の連携をより一層強化し、期中を通じた棚卸資産の適正化、物流コストの低減、リードタイム短縮によるムダの削減に取り組み、「ものづくり」の強化と顧客満足度向上を進めてまいります。

また、財務面においても、CCC（キャッシュ・コンバージョン・サイクル）\*3の短縮など資金効率の一層の改善を進め、積極的な先行投資など事業の健全な成長に向けた資金を継続的に生み出す力を強化してまいります。

\*3 CCC：企業の資金効率を示す指標。売上債権回転日数と棚卸資産回転日数の和から、買掛債務回転日数を差し引いた数値で表される。

さらに、事業を通じて社会的責任を果たすべく、CSRを推進する組織体制を強化し、環境負荷低減や循環型社会形成をはじめとする社会課題の解決と企業価値向上の両立を目指します。また、大規模災害などの発生時でもお客様と従業員の安全を確保しつつ製品・サービス供給を継続・早期復旧できるようBCM（事業継続マネジメント）を強化してまいります。

これらを実現するためには、従業員一人ひとりの力を結集することが不可欠です。従業員が健康で気力を保ち、生産性とモチベーションの向上を図れるよう、企業理念の浸透と実践に努めるとともに、新たな時代に即した働き方改革を推進するための制度刷新や柔軟な勤務形態に対応した環境整備など、さらなる発展の土台となる企業風土改革を進めてまいります。

こうした努力を続けることにより、経営基盤をさらに強化し、お客様や社会からの信頼をより一層強固なものとし、当社グループの継続的な成長を目指して常に自己革新を追求してまいります。

## (5) 財産および損益の状況の推移

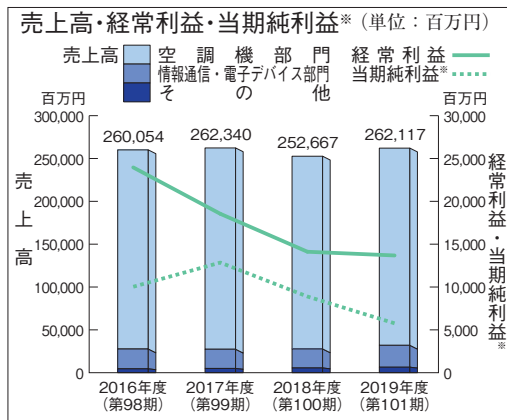
### ①企業集団の財産および損益の状況の推移

| 期 別<br>項 目                | 2016年度<br>(第98期) | 2017年度<br>(第99期) | 2018年度<br>(第100期) | 2019年度<br>(第101期) |
|---------------------------|------------------|------------------|-------------------|-------------------|
| 売上高 (百万円)                 | 260,054          | 262,340          | 252,667           | 262,117           |
| 営業利益 (百万円)                | 26,490           | 20,207           | 14,589            | 14,941            |
| 経常利益 (百万円)                | 23,960           | 18,543           | 14,116            | 13,683            |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (百万円) | 10,031           | 12,854           | 8,892             | 5,765             |
| 1株当たり当期純利益(円)             | 95.88            | 122.86           | 84.99             | 55.11             |
| 総 資 産 (百万円)               | 193,949          | 210,403          | 215,784           | 213,250           |

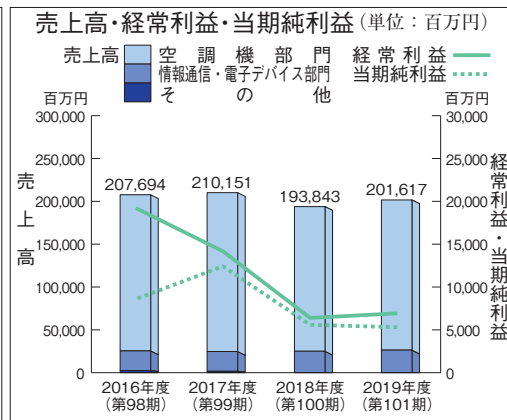
### ②当社の財産および損益の状況の推移

| 期 別<br>項 目    | 2016年度<br>(第98期) | 2017年度<br>(第99期) | 2018年度<br>(第100期) | 2019年度<br>(第101期) |
|---------------|------------------|------------------|-------------------|-------------------|
| 売上高 (百万円)     | 207,694          | 210,151          | 193,843           | 201,617           |
| 営業利益 (百万円)    | 14,961           | 5,783            | 2,836             | 1,552             |
| 経常利益 (百万円)    | 19,222           | 14,170           | 6,393             | 6,929             |
| 当期純利益 (百万円)   | 8,577            | 12,420           | 5,583             | 5,310             |
| 1株当たり当期純利益(円) | 81.98            | 118.72           | 53.36             | 50.76             |
| 総 資 産 (百万円)   | 151,872          | 167,752          | 173,065           | 168,659           |

### 業績の推移 (連結)



### 業績の推移 (単体)



※親会社株主に帰属する当期純利益



## (ご参考)

### 自己資本・自己資本比率の推移（連結）

|           | 2016年度  | 2017年度  | 2018年度  | 2019年度  |
|-----------|---------|---------|---------|---------|
| 総資産（百万円）  | 193,949 | 210,403 | 215,784 | 213,250 |
| 自己資本（百万円） | 92,793  | 104,516 | 109,487 | 106,901 |
| （自己資本比率）  | (47.8%) | (49.7%) | (50.7%) | (50.1%) |

自己資本：純資産合計－非支配株主持分

自己資本比率：自己資本÷総資産(負債純資産合計)×100

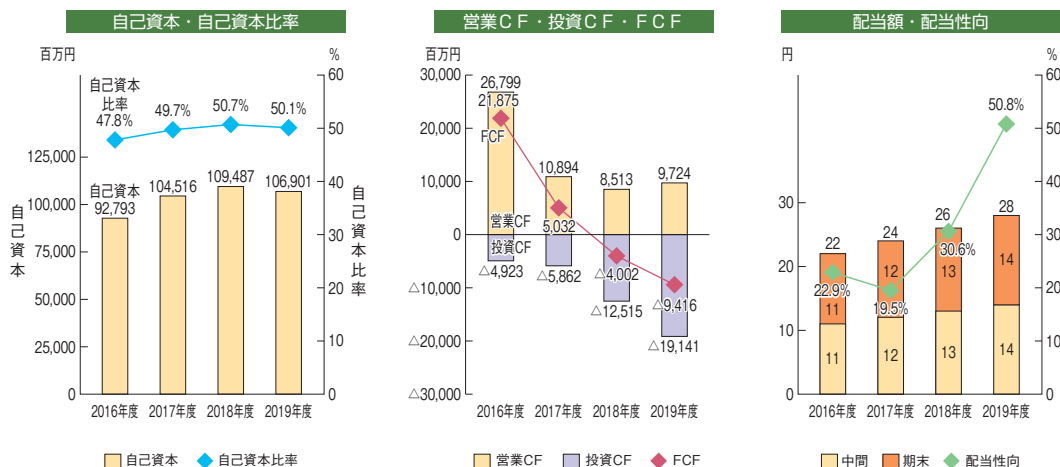
### キャッシュ・フローの推移（連結）

|                | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度  | 2019年度  |
|----------------|--------|--------|---------|---------|
| 営業活動によるCF(百万円) | 26,799 | 10,894 | 8,513   | 9,724   |
| 投資活動によるCF(百万円) | △4,923 | △5,862 | △12,515 | △19,141 |
| 財務活動によるCF(百万円) | △2,891 | △2,936 | △3,172  | 2,090   |
| 現金及び現金同等物残高    | 40,789 | 42,710 | 35,412  | 27,571  |

### CCCの推移（連結）

|        | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|--------|--------|--------|--------|--------|
| CCC（日） | 74.5日  | 74.5日  | 87.4日  | 91.9日  |

CCC（キャッシュ・コンバージョン・サイクル）：売上債権回転日数＋棚卸資産回転日数－買掛債務回転日数



## (6) 重要な子会社等の状況

### ①重要な子会社の状況

| 会社名   | 資本金             | 当社の<br>出資比率      | 主要な事業内容                     |
|---|-----------------|------------------|-----------------------------|
|   |                 | %                |                             |
| Fujitsu General (Thailand) Co., Ltd.                      | 1,740,000千Baht. | 100.0            | 空調機の製造                      |
| FGA (Thailand) Co., Ltd.                                  | 1,020,000千Baht. | 100.0            | 空調機用基幹部品の製造                 |
| Fujitsu General Air Conditioning R&D (Thailand) Co., Ltd. | 60,000千Baht.    | 100.0            | 空調機の開発                      |
| 富士通將軍（上海）有限公司   | 76,000千US \$    | 100.0            | 空調機の製造・開発                   |
| 富士通將軍中央空調（無錫）有限公司   | 17,400千US \$    | 100.0            | 空調機の製造・販売                   |
| 江蘇富天江電子電器有限公司   | 15,060千US \$    | 50.0             | 空調機用基幹部品の製造                 |
| Fujitsu General America, Inc.                             | 15,000千US \$    | 100.0            | 空調機の販売                      |
| Fujitsu General do Brasil Ltda.                           | 22,489千R \$     | 100.0            | 空調機の販売                      |
| Fujitsu General (U.K.) Co., Ltd.                          | 3,500千£Stg.     | 100.0            | 空調機の販売                      |
| Fujitsu General Air Conditioning (UK) Ltd.                | 7,000千£Stg.     | 51.0<br>〔51.0〕   | 空調機の販売                      |
| Fujitsu General (Euro) GmbH                               | 3,067千EURO      | 100.0<br>〔50.0〕  | 空調機の販売                      |
| Fujitsu General Commercial Air Conditioning Italia S.p.A. | 252千EURO        | 51.0             | 空調機の販売                      |
| Fujitsu General (Middle East) Fze                         | 3,000千AED       | 100.0            | 空調機の販売                      |
| Fujitsu General (Asia) Pte. Ltd.                          | 500千S \$        | 100.0            | 空調機の販売                      |
| Fujitsu General (India) Private Ltd.                      | 1,000,000千LRUP  | 100.0            | 空調機の販売                      |
| ABS Aircon Engineers Private Ltd.                         | 165,613千LRUP    | 52.0             | 空調関連設備の設計・施工およびサービスメンテナンス   |
| Fujitsu General (Aust.) Pty Ltd.                          | 21,300千A \$     | 100.0            | 空調機の販売                      |
| Precise Air Group (Holdings) Pty Ltd.                     | 5,014千A \$      | 100.0            | 空調関連設備の設計・施工およびサービスメンテナンス   |
| Fujitsu General New Zealand Ltd.                          | 600千NZ \$       | 100.0<br>〔100.0〕 | 空調機の販売                      |
| 富士通將軍東方國際商貿（上海）有限公司                                       | 2,500千US \$     | 85.0             | 空調機の販売                      |
| Fujitsu General (Taiwan) Co., Ltd.                        | 60,000千NT \$    | 100.0            | 空調機の販売                      |
| 株式会社富士通ゼネラルエレクトロニクス                                       | 800百万円          | 100.0            | 電子デバイスの開発・製造・販売および情報通信機器の製造 |
| 株式会社富士通ゼネラルOSテクノロジー                                       | 100百万円          | 60.0             | 民需システムの開発・販売およびコンサルティング     |
| 株式会社富士エコサイクル  | 200百万円          | 60.0             | 家電製品のリサイクル                  |
| 株式会社富士通ゼネラルイーエムシー研究所                                      | 100百万円          | 100.0            | 電磁波障害に関する測定およびコンサルティング      |

(注) 当社の出資比率の〔 〕内の数字は、間接所有割合で内数であります。

当社の連結子会社数は、上記の重要な子会社25社を含む39社（前期41社）、持分法適用関連会社数は4社（前期4社）であります。

### ②その他

富士通株式会社は、当社の発行済株式の総数（自己株式を除く）のうち、44.08%を所有しており、当社は同社の持分法適用の関連会社であります。

## (7) 主要な事業内容

当社グループは、空調機、情報通信・電子デバイスの両部門において、製品および部品の開発、製造、販売ならびにサービスの提供を主な事業としております。部門別の主要な製品等は次のとおりであります。

| 部 門         | 主要な製品、システム、サービス   |
|-------------|---|
| 空 調 機       | ルームエアコン、パッケージエアコン、VRF（ビル用マルチエアコン）、ユニタリーエアコン、ATW（ヒートポンプ式温水暖房システム）、空調関連設備の設計・施工およびサービスメンテナンス、空調関連商品 |
| 情報通信・電子デバイス | 消防システム、防災システム、POSシステム、映像システム、車載カメラ、電子部品、ユニット製品  |
| そ の 他       | 家電製品のリサイクル<br>電磁波障害に関する測定およびコンサルティング等   |

## (8) 主要な事業所

当社本社（本店） 川崎市高津区末長三丁目3番17号

|           |  |
|-----------|--|
| 海外生産・開発拠点 | Fujitsu General (Thailand) Co., Ltd. (タイ)<br>FGA (Thailand) Co., Ltd. (タイ)<br>Fujitsu General Air Conditioning R&D (Thailand) Co., Ltd. (タイ)<br>富士通將軍（上海）有限公司（中国）<br>富士通將軍中央空調（無錫）有限公司（中国）<br>江蘇富天江電子電器有限公司（中国）  |
| 海外営業拠点    | Fujitsu General America, Inc. (米国)<br>Fujitsu General do Brasil Ltda. (ブラジル)<br>Fujitsu General (U.K.) Co., Ltd. (イギリス)<br>Fujitsu General Air Conditioning (UK) Ltd. (イギリス)<br>Fujitsu General (Euro) GmbH (ドイツ)<br>Fujitsu General Commercial Air Conditioning Italia S.p.A. (イタリア)<br>Fujitsu General (Middle East) Fze (アラブ首長国連邦)<br>Fujitsu General (Asia) Pte. Ltd. (シンガポール)<br>Fujitsu General (India) Private Ltd. (インド)<br>ABS Aircon Engineers Private Ltd. (インド)<br>Fujitsu General (Aust.) Pty Ltd. (オーストラリア)<br>Precise Air Group (Holdings) Pty Ltd. (オーストラリア)<br>Fujitsu General New Zealand Ltd. (ニュージーランド)<br>富士通將軍東方國際商貿（上海）有限公司（中国）<br>富士通將軍中央空調（無錫）有限公司（中国）<br>Fujitsu General (Taiwan) Co., Ltd. (台湾) |
| 国内生産・開発拠点 | 当社（川崎市）<br>株式会社富士通ゼネラルエレクトロニクス（一関市）  |
| 国内営業拠点    | 当社（札幌市、仙台市、さいたま市、前橋市、東京都中央区、八千代市、川崎市、名古屋市、金沢市、松原市、神戸市、広島市、高松市、福岡市、鹿児島市）  |
| その他の事業所   | 株式会社富士通ゼネラルOSテクノロジー（川崎市）<br>株式会社富士エコサイクル（浜松市）<br>株式会社富士通ゼネラルイーエムシー研究所（川崎市）   |

## (9) 従業員の状況

### ①企業集団の従業員の状況

|               |
|---------------|
| 従業員数（前期末比較）   |
| 8,042名（225名増） |

### ②当社の従業員の状況

|              |       |        |
|--------------|-------|--------|
| 従業員数（前期末比較）  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
| 1,642名（16名減） | 41.7才 | 16.9年  |

## (10) 主要な借入先

|           |          |
|-----------|----------|
| 借入先       | 借入額期末残高  |
| 株式会社みずほ銀行 | 3,168百万円 |

## (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2017年2月、消防救急無線のデジタル化に係る商品または役務に関し、公正取引委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令および課徴金納付命令を受けましたが、各命令の内容には、事実認定と法解釈において当社と公正取引委員会との間で見解の相違があることから、同年8月、各命令に対する取消訴訟を提起し、現在訴訟手続が継続中です。

## 2. 株式に関する事項

- ①発行可能株式総数 200,000,000株
- ②発行済株式の総数 109,277,299株（自己株式4,650,810株を含む）
- ③株主数 4,873名
- ④大株主

| 氏名または名称  | 持株数      | 持株比率   |
|--|----------|--------|
| 富士通株式会社  | 46,121千株 | 44.08% |
| ジェーピーモルガンチェースバンク 385632                              | 8,117    | 7.76   |
| ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー レギュラーアカウント                     | 3,010    | 2.88   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                            | 2,946    | 2.82   |
| ジェーピーエムシービー オムニバス ユーエス<br>ペンション トリーティー ジャスデック 380052 | 2,885    | 2.76   |
| ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 510312                 | 2,676    | 2.56   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                              | 2,589    | 2.47   |
| ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 510311                 | 2,214    | 2.12   |
| 株式会社みずほ銀行  | 2,000    | 1.91   |
| M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S              | 1,420    | 1.36   |

- (注) 1. 持株比率は自己株式（4,650,810株）を控除して計算しています。  
2. 当社は自己株式を4,650,810株所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等（2020年3月31日現在）

| 会社における地位             | 氏 名       | 担当および重要な兼職の状況  |
|----------------------|-----------|--|
| 取締役会長                | 村 嶋 純 一   | FDK株式会社 社外取締役  |
| 代表取締役社長<br>経営執行役社長   | 斎 藤 悦 郎   | 海外営業本部長  |
| 代表取締役副社長<br>経営執行役副社長 | 庭 山 弘     | コーポレート担当   |
| 取 締 役                | 酒 卷 久     | (後記「(3) 社外役員に関する事項」参照)   |
| 取 締 役                | 寺 坂 史 明   | (後記「(3) 社外役員に関する事項」参照)   |
| 取 締 役                | 桑 山 三 恵 子 | (後記「(3) 社外役員に関する事項」参照)   |
| 取 締 役                | 山 口 裕 久   | (後記「(3) 社外役員に関する事項」参照)   |
| 取 締 役<br>経営執行役副社長    | 小 湊 田 恒 直 | 国内民生営業担当<br>兼 国内民生営業本部長  |
| 取 締 役<br>経営執行役上席常務   | 山 市 典 男   | Fujitsu General (Thailand) Co., Ltd. 社長<br>兼 FGA (Thailand) Co., Ltd. 社長<br>兼 TCFG Compressor (Thailand) Co., Ltd. 取締役 |
| 取 締 役<br>経営執行役上席常務   | 横 山 弘 之   | 海外営業本部副本部長<br>兼 海外マーケティング部長<br>兼 富士通將軍中央空調（無錫）有限公司 董事長<br>兼 Fujitsu General (Taiwan) Co., Ltd. 董事長                     |
| 取 締 役<br>経営執行役上席常務   | 杉 山 正 樹   | 情報通信システム担当<br>兼 情報通信システム本部長<br>兼 株式会社富士通ゼネラルOSテクノロジー 代表取締役社長   |
| 取 締 役<br>経営執行役上席常務   | 長 谷 川 忠   | 空調機、品質保証担当 兼 空調機事業統括本部長<br>兼 空調機商品企画部長 兼 アライアンス推進部長  |
| 常 勤 監 査 役            | 井 上 彰     |  |
| 常 勤 監 査 役            | 藤 井 高 明   |  |
| 監 査 役                | 広 瀬 陽 一   | (後記「(3) 社外役員に関する事項」参照)   |

- (注) 1. 取締役 酒巻久、寺坂史明、桑山三恵子および山口裕久の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 井上彰および広瀬陽一の両氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役 酒巻久、寺坂史明、桑山三恵子および監査役 井上彰の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役 井上彰氏は、金融機関における長年の業務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役 広瀬陽一氏は、富士通株式会社の執行役員および財務経理本部長を経て、現在は同社常勤監査役を務められるなど、他の会社における役員としての豊富な経験を有するとともに、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当社は「経営の監督と執行の分離」を目的として、経営執行役制度を導入しております。2020年3月31日現在の経営執行役等は22名で、経営執行役を兼務する前記の取締役7名と以下の15名であります。

| 会社における地位    | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況   |
|-------------|---------|---|
| 経営執行役常務     | 宮 嶋 嘉 信 | 財務経理、IT副担当  |
| 経営執行役常務     | 大河原 進   | 社長室長 兼 リスクマネジメント推進室長<br>兼 内部統制、BCM担当  |
| 経営執行役常務     | 清 水 公 彦 | GDM推進本部長 兼 生産管理、調達、物流担当   |
| 経営執行役常務     | 江 藤 雅 隆 | CSR推進本部長 兼 CSR推進部長 兼 品質保証副担当<br>兼 品質保証推進統括部長                                  |
| 経営執行役常務     | 中 川 陽 介 | 国内民生営業本部副本部長 兼 エリア戦略推進統括部長<br>兼 サービス・サポート統括部長                                 |
| 経営執行役常務     | 坪 内 工   | 空調機商品開発本部長 兼 空調機副担当<br>兼 空調機事業統括本部副本部長<br>兼 Being Innovative Groupメンター        |
| エグゼクティブフェロー | 川 島 秀 司 | 先行開発、技術アカデミー担当<br>兼 空調機技術アカデミー長<br>兼 株式会社富士通ゼネラル研究所 代表取締役社長                   |
| 経営執行役       | 阿 部 英 司 | 株式会社富士通ゼネラルフィールドセールス 代表取締役社長  |
| 経営執行役       | 高 木 盛 光 | 特命事項担当  |
| 経営執行役       | 川 田 博 幸 | 海外営業本部技術・サービス部長   |
| 経営執行役       | 板 垣 敦   | Fujitsu General Air Conditioning R&D (Thailand) Co., Ltd.社長                   |
| 経営執行役       | 内 藤 真 彦 | GDM推進本部長代理 兼 GDM推進統括部長  |
| 経営執行役       | 佐 藤 博 之 | 空調機商品開発本部長代理 兼 空調機事業統括本部副本部長  |
| 経営執行役       | 岡 田 雅 史 | 株式会社富士通ゼネラルエレクトロニクス 専務取締役<br>兼 電子デバイス担当 兼 電子デバイス事業部長<br>兼 富士通將軍電子（蘇州）有限公司 董事長 |
| 経営執行役       | 森 田 純 恵 | 空調機商品開発本部副本部長<br>兼 空調機システム開発部長 兼 空調機事業統括本部長付                                  |

7. 2020年4月1日付で経営執行役等の異動があり、新体制は次のとおりとなりました。

| 会社における地位             | 氏 名       | 担当および重要な兼職の状況                          |
|----------------------|-----------|--|
| 取締役会長                | 村 嶋 純 一   | FDK株式会社 社外取締役                          |
| 代表取締役社長<br>経営執行役社長   | 斎 藤 悦 郎   |  |
| 代表取締役副社長<br>経営執行役副社長 | 庭 山 弘     | コーポレート担当                               |
| 取 締 役                | 酒 卷 久     | (後記「(3) 社外役員に関する事項」参照)                 |
| 取 締 役                | 寺 坂 史 明   | (後記「(3) 社外役員に関する事項」参照)                 |
| 取 締 役                | 桑 山 三 恵 子 | (後記「(3) 社外役員に関する事項」参照)                 |
| 取 締 役                | 山 口 裕 久   | (後記「(3) 社外役員に関する事項」参照)                 |
| 取 締 役<br>経営執行役副社長    | 小 湊 田 恒 直 | 国内民生営業担当<br>兼 国内民生営業本部長                |
| 取 締 役<br>経営執行役専務     | 長 谷 川 忠   | 空調機、品質保証担当<br>兼 空調機事業統括本部長 兼 空調機商品企画部長 |



| 会社における地位         | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況  |
|------------------|---------|--|
| 取締役<br>経営執行役上席常務 | 横 山 弘 之 | 海外営業本部長 兼 海外マーケティング部長<br>兼 富士通將軍中央空調（無錫）有限公司 董事長<br>兼 Fujitsu General (Taiwan) Co., Ltd. 董事長                           |
| 取締役<br>経営執行役上席常務 | 杉 山 正 樹 | 情報通信システム担当<br>兼 情報通信システム本部長<br>兼 株式会社富士通ゼネラルOSテクノロジー 代表取締役社長   |
| 取締役              | 山 市 典 男 | Fujitsu General (Thailand) Co., Ltd. 社長<br>兼 FGA (Thailand) Co., Ltd. 社長<br>兼 TCFG Compressor (Thailand) Co., Ltd. 取締役 |
| 経営執行役常務          | 宮 嶋 嘉 信 | 財務経理、IT副担当   |
| 経営執行役常務          | 大河原 進   | 社長室長 兼 リスクマネジメント、内部統制担当  |
| 経営執行役常務          | 清 水 公 彦 | GDM推進本部長 兼 生産管理、調達、物流担当  |
| 経営執行役常務          | 江 藤 雅 隆 | CSR推進本部長 兼 CSR推進部長<br>兼 品質保証副担当 兼 品質保証推進統括部長   |
| 経営執行役常務          | 中 川 陽 介 | 国内民生営業本部長代理 兼 エリア戦略推進統括部長<br>兼 サービス・サポート統括部長   |
| 経営執行役常務          | 坪 内 工   | 空調機商品開発本部長 兼 空調機副担当<br>兼 空調機事業統括本部長代理<br>兼 Being Innovative Groupメンター  |
| エグゼクティブフェロー      | 川 島 秀 司 | 先行開発、技術アカデミー担当<br>兼 空調機技術アカデミー長<br>兼 株式会社富士通ゼネラル研究所 代表取締役社長  |
| 経営執行役            | 高 木 盛 光 | 特命事項担当   |
| 経営執行役            | 板 垣 敦   | Fujitsu General Air Conditioning R&D (Thailand) Co., Ltd. 社長   |
| 経営執行役            | 内 藤 真 彦 | GDM推進本部長代理 兼 GDM推進統括部長   |
| 経営執行役            | 佐 藤 博 之 | 空調機商品開発本部長代理<br>兼 空調機事業統括本部長代理   |
| 経営執行役            | 岡 田 雅 史 | 株式会社富士通ゼネラルエレクトロニクス 取締役副社長<br>兼 電子デバイス担当 兼 電子デバイス事業部長<br>兼 富士通將軍電子（蘇州）有限公司 董事長   |
| 経営執行役            | 森 田 純 恵 | 空調機商品開発本部長代理 兼 空調機システム開発部長   |
| 経営執行役            | 小 林 宏   | 人事統括部長   |
| フェロー             | 二 神 英 治 | 空調機技術企画室長 兼 アーキテクチャ開発部長  |

## (2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

|        |                        |
|--------|------------------------|
| 取締役    | 416百万円（14名）            |
| 監査役    | 41百万円（3名）              |
| うち社外役員 | 46百万円（社外取締役5名、社外監査役2名） |

（注）上記報酬等の額には、2020年6月17日開催の第101期定時株主総会において付議いたします役員賞与支給予定額（取締役7名に対し75百万円）が含まれております。

### (3) 社外役員に関する事項

①他の法人等における業務執行者、社外役員等の重要な兼職状況（2020年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名     | 重要な兼職の状況   |
|----------|--------|--|
| 社外取締役    | 酒巻 久   | キャノン電子株式会社 代表取締役社長<br>株式会社ヤオコー 社外取締役   |
| 社外取締役    | 寺坂 史明  | シチズン時計株式会社 社外取締役<br>株式会社大庄 社外監査役   |
| 社外取締役    | 桑山 三恵子 | 一橋大学CFO教育研究センター 客員研究員<br>一般社団法人経営倫理実践研究センター 上席研究員<br>明治大学ミッション・マネジメント研究所 客員研究員<br>(2020年3月31日付で退任)<br>株式会社安藤・間 社外取締役 |
| 社外取締役    | 山口 裕久  | 富士通株式会社 執行役員常務   |
| 社外監査役    | 広瀬 陽一  | 富士通株式会社 常勤監査役<br>株式会社JECC 監査役<br>富士通セミコンダクター株式会社 監査役<br>(2020年3月31日付で退任)<br>富士通キャピタル株式会社 監査役                         |

- (注) 1. 富士通株式会社は、当社の筆頭株主であり、当社は同社の持分法適用の関連会社であります。同社とは、情報通信機器の受託生産および販売等の取引関係があります。  
2. 富士通キャピタル株式会社とは、ファクタリングの取引関係があります。  
3. 株式会社安藤・間とは、当社施設の建設工事等の取引関係があります。  
4. その他の兼職先と当社の間には、記載すべき関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

| 会社における地位 | 氏名     | 取締役会および監査役会への出席状況および発言状況   |
|----------|--------|--|
| 社外取締役    | 酒巻 久   | 取締役会13回のすべてに出席し、他の会社における経営者としての豊富な経験に基づき、適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。               |
| 社外取締役    | 寺坂 史明  | 取締役会13回のうち12回に出席し、他の会社における経営者としての豊富な経験に基づき、適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。             |
| 社外取締役    | 桑山 三恵子 | 取締役会13回のうち12回に出席し、他の会社における豊富な業務経験および研究者としての高い見識に基づき、適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。    |
| 社外取締役    | 山口 裕久  | 取締役就任後に開催された取締役会11回のすべてに出席し、他の会社における役員としての豊富な経験に基づき、適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。    |
| 社外監査役    | 井上 彰   | 取締役会13回および監査役会13回のすべてに出席し、金融機関における財務および会計に関する豊富な経験に基づき、適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。 |

| 会社における地位  | 氏 名     | 取締役会および監査役会への出席状況および発言状況  |
|-----------|---------|---|
| 社 外 監 査 役 | 広 瀬 陽 一 | 取締役会13回および監査役会13回のすべてに出席し、主に経営、財務および会計に関する豊富な経験に基づき、適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。 |

#### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員全員（社外取締役4名、社外監査役2名）と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

八重洲監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額

#### ①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

43百万円

#### ②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

44百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画・監査の遂行状況、当事業年度の監査計画の内容・報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

なお、当社の重要な子会社のうち、Fujitsu General (Thailand) Co., Ltd.、富士通將軍（上海）有限公司、Fujitsu General (Euro) GmbH、Fujitsu General (Aust.) Pty Ltd.ほか15社は、当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、法令および基準等が定める会計監査人の独立性および信頼性、監査の適切性等に関する状況等を総合的に勘案し、再任または不再任の決定を行います。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

## 5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社は、取締役会において「内部統制システムの整備に関する基本方針」を下記のとおり決議しております。

### 記

当社は、富士通ゼネラルグループの企業価値の継続的向上を図るためには、経営の効率性を追求するとともに、コンプライアンスの徹底および事業活動より生ずるリスクをコントロールすることが必要不可欠と認識し、「コンプライアンス／リスク・マネジメント委員会」を中核とする社内組織の下記諸活動により、内部統制システムの維持・改善を継続的に推進してまいります。

### (1) 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①経営者（取締役および経営執行役をいう。以下同じ。）は、法令・定款遵守を含むコンプライアンスの基本として「FUJITSU GENERAL Way」に掲げられた行動規範を遵守するとともに、経営者としての倫理に基づいてコンプライアンスの推進に積極的に取り組む。
- ②経営者は、継続的な教育の実施等により、従業員に対し「FUJITSU GENERAL Way」に掲げられた行動規範の遵守を徹底させるとともに、コンプライアンスを推進する。
- ③当社は、コンプライアンス全体を統括する組織として「コンプライアンス／リスク・マネジメント委員会」を設置し、グループ全体のコンプライアンスを推進する。
- ④当社は、コンプライアンスに関して、通常の業務報告ルートとは別に直接通報の手段として、通報者の保護等を確保した「企業倫理ヘルプライン」制度を設けている。本制度の活用により、コンプライアンス問題の早期発見と適切な対応を行う。
- ⑤取締役会は、職務の執行者から職務執行状況の報告を定期的に受け、職務の執行においてコンプライアンス違反がないことを確認する。
- ⑥当社は、財務報告に係る内部統制の整備・運用を統括する組織としてリスクマネジメント推進室を設置し、当社グループの財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な体制の整備・運用を図る。
- ⑦当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求に対しては、警察や弁護士等と連携し、毅然とした態度で組織的に対応する。

### (2) 損失の危険の管理に関する体制

- ①経営者は、事業活動より生ずる様々なリスクに対して想定される規模・発生可能性を常に認識し、事前対応および発生時対応策の準備等により、リスクを極小化する活動を組織的に行う。
- ②当社は、リスク・マネジメント全体を統括する組織として「コンプライアンス／リスク・マネジメント委員会」を設置し、潜在リスクの洗い出しおよびその軽減への取り組みとリスクに関する教育・訓練を行う。
- ③当社は、ネットワーク等を通じた情報の社外漏洩等のリスクに対して、ITセキュリティ推進部を中核に情報セキュリティに関する体制強化を推進する。

### (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、意思決定の迅速化を図るとともに経営責任を明確化するため、経営の監督機能と執行機能を分離する。
- ②取締役会は、経営者およびその他の職務執行組織の職務権限を明確化し、おのこの職務分掌に従い職務の執行を行わせる。
- ③経営者は、「取締役会規程」「経営会議規程」「執行会議規程」「稟議規程」等に基づく適切な意思決定手続のもと、職務執行の決定を行う。
- ④経営者は、経営方針の周知徹底を行うとともに、経営目標達成のため具体的な達成目標を設定しそれを実現する。
- ⑤取締役会は、経営者およびその他の職務執行組織に毎月の決算報告／業務執行報告等を行わせることにより、経営目標の達成状況を監視・監督する。

### (4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ①経営者は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書の他、その職務の執行に係る情報について、保管責任者を定めた上、法令および「情報管理規程」等に基づいて適切に保存および管理を行う。
- ②経営者の職務の執行に係る情報の保管責任者は、その情報を取締役および監査役からの求めに応じ閲覧可能な体制を整備する。

### (5) 当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社は、富士通ゼネラルグループ各社の経営者に対し、グループの企業価値を最大化することを目的に、グループにおける各社の役割、責任と権限、意思決定のあり方等を明確化し、上記の(1)から(4)に定める基本方針を遵守する体制の整備に関する指導・支援を行う。
- ②当社は、「FUJITSU GENERAL Way」に掲げられた行動規範をグループ全体に適用するとともに、「コンプライアンス／リスク・マネジメント委員会」の活動をはじめとする業務の適正を確保するための各種活動の範囲もグループ全体とする。
- ③当社は、子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期報告を受けるとともに重要案件については所定の手続等を求める。

### (6) 監査役を補助すべき従業員に関する体制

- ①当社は、監査役を補助すべき従業員を置く組織として監査役室を設ける。
- ②当社は、その従業員の取締役からの独立性および監査役からの指示の実効性を確保するため、監査役室スタッフの人事等については、監査役の意見を尊重する。

### (7) 監査役への報告体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①経営者は、当社および子会社の業務または業績に影響する重要な事項について監査役に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反および不正行為の事実、または当社および子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知った時は、遅滞なく監査役に報告する。

- ②監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会の他、執行会議、「コンプライアンス／リスク・マネジメント委員会」等の重要な会議に出席し、主要な稟議書その他業務遂行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社および子会社の経営者または従業員にその説明を求めることができる。
- ③当社は、監査役の職務の執行に係る重要な情報が「企業倫理ヘルプライン」に通報された場合は、監査役にその内容を報告する。なお、当社は「企業倫理ヘルプライン」への通報者に対し、当該通報を理由として不利な取扱いを行わない。
- ④当社は、監査役が作成した監査計画に基づきあらかじめ監査費用を予算化し、監査役の職務の執行につき生ずる費用については、会社法第388条に基づき支払等を行う。

#### (業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

当事業年度における運用状況の概要は、次のとおりであります。

##### (1) コンプライアンスおよびリスク・マネジメント

- ・当社グループのコンプライアンスの基本として遵守すべき事項を定めた「FUJITSU GENERAL Way 行動規範」の社内イントラネットへの掲載や、役員、従業員への研修を通じて周知を図っています。
- ・グループ全体のコンプライアンスおよびリスク・マネジメントを推進するため、社長を委員長とする「コンプライアンス／リスク・マネジメント委員会」を設置しています。委員会では、当社各部門およびグループ各社によるコンプライアンスを中心とした内部統制項目の自己評価、内部統制部門による独立的評価の結果について審議を行い、必要な事象には改善を命じ、内部統制の維持、改善に取り組んでいます。
- ・従業員向けの啓発活動としては、現場のリスク・マネジメントおよび内部統制運用の主体である部門責任者・リーダー層への研修実施により意識向上を図るとともに、独占禁止法、下請法、景品表示法など、必要に応じて各部門の業務に関連する重要法令についての説明会や、ハラスメント、情報漏洩の未然防止に向けた研修等を実施しています。また、コンプライアンスに関する意識啓発を目的とした従業員向けのメールマガジンを定期的に配信しています。
- ・社内担当部門および外部法律事務所を窓口とした「企業倫理ヘルプライン」を設置し、社内イントラネットへの掲載やe-ラーニング等を通じて、従業員へ周知しています。通報・相談内容は当事者から独立した調査専門チームが責任をもって事実を調査し、必要に応じて是正措置・再発防止策を講じています。また、通報者に対する不利益な取扱いを禁止しています。
- ・事業をグローバルに展開する当社グループが影響を受ける可能性のあるリスクを迅速に把握し、タイムリーに施策を講じていくため、当社各部門およびグループ各社によるリスクの評価、リスクへの対応を確認する「リスクアセスメント」を実施し、「コンプライアンス／リスク・マネジメント委員会」で、優先的に取り組むべき「重要テーマ」を選定し、リスクの低減を図る活動を推進しています。
- ・2019年度は、「海外事業リスク」、「ITセキュリティリスク」、「環境規制対応」、「品質コンプライ



アンス」等を重要テーマとして取り組みました。また、委員会の年間の活動状況は、取締役会に報告されています。

- ・また、新型コロナウイルスの感染拡大に対応するため、社長を本部長とする対策本部を設置し、感染の予防と感染拡大の防止に努めるとともに、事業継続に向けた対策を進めております。その他、大規模災害などの発生に備え、調達先の分散や生産拠点の相互補完等を視野に入れたBCM（事業継続マネジメント）の強化を図っています。

## (2) 業務執行の効率性確保

- ・当社は、監査役設置会社かつ経営執行役（執行役員）制度の採用により、経営の監督機能の充実と効率的・機動的な業務執行を図っております。
- ・当事業年度においては、取締役会を13回開催し、予算策定、設備投資、子会社の重要事項等、「取締役会規程」で定められた付議事項について審議しました。また、取締役会においては、当社グループの月次決算が報告され、予算の達成状況、経営課題およびその対応策について議論を行いました。取締役会に付議を要しない事項については、「経営会議規程」、「執行会議規程」、「稟議規程」等に基づき、職務執行の決定を行いました。

## (3) 子会社の経営管理

- ・子会社が当社の事前承認を必要とする重要な案件や当社に報告すべき事項を社内規程において明確に定めており、必要に応じて子会社から当社に対し、付議・報告が行われました。
- ・当社の役員または従業員を子会社の取締役または監査役として派遣し、子会社の業務の適正化を図っております。
- ・当社の内部監査部門は、監査計画に基づき、子会社の監査を実施しました。

## (4) 監査役監査

- ・監査役は、取締役会、執行会議、「コンプライアンス／リスク・マネジメント委員会」等重要な会議への出席、各部門に対するヒアリング、国内外の拠点の往査、当社および当社の重要な子会社の経営者との意見交換等を行いました。
- ・会計監査人および内部監査部門とは、定期的および必要に応じて相互の情報交換・意見交換を行いました。
- ・当社は、監査役の職務を補助すべき従業員を置く組織として監査役室を設けております。また、監査役室スタッフの人事等については、監査役の意見を尊重し協議の上決定しております。
- ・監査役の職務の執行につき生じた費用については、会社法第388条に基づき支払等を行いました。

- 
- ◎ 以上のご報告は、次により記載されております。
1. 百万、千単位による金額の記載は、単位未満を切り捨てて表示しております。
  2. 千株単位の株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目         | 金 額     | 科 目           | 金 額     |
|-------------|---------|---------------|---------|
| ( 資 産 の 部 ) |         | ( 負 債 の 部 )   |         |
| 流 動 資 産     | 141,770 | 流 動 負 債       | 82,082  |
| 現金及び預金      | 27,571  | 支払手形及び買掛金     | 35,465  |
| 受取手形及び売掛金   | 71,266  | 短期借入金         | 5,446   |
| 商品及び製品      | 24,874  | リース債務         | 252     |
| 仕掛品         | 1,548   | 未払法人税等        | 1,564   |
| 原材料及び貯蔵品    | 6,556   | 未払費用          | 14,946  |
| その他         | 10,221  | 製品保証引当金       | 3,835   |
| 貸倒引当金       | △268    | 海外事業等再編引当金    | 2,580   |
| 固 定 資 産     | 71,480  | 独禁法関連引当金      | 7,925   |
| 有形固定資産      | 42,917  | その他           | 10,066  |
| 建物及び構築物     | 33,678  | 固 定 負 債       | 20,457  |
| 機械装置及び運搬具   | 35,554  | 長期借入金         | 120     |
| 工具、器具及び備品   | 24,333  | リース債務         | 518     |
| 土地          | 9,007   | 再評価に係る繰延税金負債  | 2,380   |
| 建設仮勘定       | 796     | 退職給付に係る負債     | 15,990  |
| 減価償却累計額     | △60,452 | その他           | 1,447   |
| 無形固定資産      | 11,231  | 負 債 合 計       | 102,539 |
| のれん         | 3,517   | ( 純 資 産 の 部 ) |         |
| その他         | 7,713   | 株 主 資 本       | 108,870 |
| 投資その他の資産    | 17,331  | 資本金           | 18,089  |
| 投資有価証券      | 4,976   | 資本剰余金         | 530     |
| 繰延税金資産      | 8,469   | 利益剰余金         | 95,296  |
| 退職給付に係る資産   | 249     | 自己株式          | △5,045  |
| その他         | 3,647   | その他の包括利益累計額   | △1,969  |
| 貸倒引当金       | △10     | その他有価証券評価差額金  | 434     |
| 資 産 合 計     | 213,250 | 繰延ヘッジ損益       | △706    |
|             |         | 土地再評価差額金      | 4,793   |
|             |         | 為替換算調整勘定      | △6,496  |
|             |         | 退職給付に係る調整累計額  | 6       |
|             |         | 非支配株主持分       | 3,810   |
|             |         | 純 資 産 合 計     | 110,711 |
|             |         | 負 債 純 資 産 合 計 | 213,250 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目                         | 金     | 額       |
|-----------------------------|-------|---------|
| 売 上 高                       |       | 262,117 |
| 売 上 原 価                     |       | 189,877 |
| 売 上 総 利 益                   |       | 72,240  |
| 販売費及び一般管理費                  |       | 57,298  |
| 営 業 利 益                     |       | 14,941  |
| 営 業 外 収 益                   |       |         |
| 受 取 利 息                     | 53    |         |
| 受 取 配 当 金                   | 101   |         |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益         | 130   |         |
| そ の 他                       | 270   | 556     |
| 営 業 外 費 用                   |       |         |
| 支 払 利 息                     | 117   |         |
| 為 替 差 損                     | 700   |         |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損           | 325   |         |
| 自 宅 待 機 時 休 業 補 償 等         | 249   |         |
| 退 職 給 付 制 度 改 定 に 伴 う 影 響 額 | 158   |         |
| そ の 他                       | 263   | 1,814   |
| 経 常 利 益                     |       | 13,683  |
| 特 別 損 失                     |       |         |
| 海 外 事 業 等 再 編 費 用           | 3,473 | 3,473   |
| 税金等調整前当期純利益                 |       | 10,210  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     | 4,442 |         |
| 法 人 税 等 調 整 額               | △639  | 3,803   |
| 当 期 純 利 益                   |       | 6,406   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益             |       | 640     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益             |       | 5,765   |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                | 金 額            | 科 目                  | 金 額            |
|--------------------|----------------|----------------------|----------------|
| <b>( 資 産 の 部 )</b> |                | <b>( 負 債 の 部 )</b>   |                |
| <b>流動資産</b>        | <b>94,830</b>  | <b>流動負債</b>          | <b>62,197</b>  |
| 現金及び預金             | 17,250         | 支払手形                 | 2,209          |
| 受取手形               | 785            | 買掛金                  | 31,665         |
| 売掛金                | 60,937         | リース債務                | 106            |
| 商品及び製品             | 2,285          | 未払金                  | 722            |
| 仕掛品                | 75             | 未払費用                 | 8,689          |
| 原材料及び貯蔵品           | 741            | 未払法人税等               | 161            |
| その他                | 17,415         | 預り金                  | 5,794          |
| 貸倒引当金              | △4,662         | 役員賞与引当金              | 77             |
|                    |                | 製品保証引当金              | 1,820          |
| <b>固定資産</b>        | <b>73,828</b>  | 工事損失引当金              | 222            |
| <b>有形固定資産</b>      | <b>21,082</b>  | 海外事業等再編引当金           | 1,469          |
| 建物及び構築物            | 10,745         | 独禁法関連引当金             | 7,925          |
| 機械装置及び運搬具          | 986            | その他の                 | 1,333          |
| 工具、器具及び備品          | 531            | <b>固定負債</b>          | <b>17,176</b>  |
| 土地                 | 8,798          | リース債務                | 190            |
| 建設仮勘定              | 21             | 再評価に係る繰延税金負債         | 2,380          |
| <b>無形固定資産</b>      | <b>3,791</b>   | 退職給付引当金              | 14,293         |
| 借地権                | 610            | 環境対策引当金              | 21             |
| その他                | 3,180          | 資産除去債務               | 256            |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>48,954</b>  | その他の                 | 34             |
| 投資有価証券             | 2,026          | <b>負債合計</b>          | <b>79,374</b>  |
| 関係会社株式             | 24,260         | <b>( 純 資 産 の 部 )</b> |                |
| 関係会社出資金            | 11,664         | <b>株 主 資 本</b>       | <b>83,894</b>  |
| 繰延税金資産             | 7,376          | 資本金                  | 18,089         |
| その他                | 3,637          | 資本剰余金                | 529            |
| 貸倒引当金              | △10            | 資本準備金                | 529            |
| <b>資産合計</b>        | <b>168,659</b> | その他資本剰余金             | 0              |
|                    |                | <b>利益剰余金</b>         | <b>70,321</b>  |
|                    |                | 利益準備金                | 1,963          |
|                    |                | その他利益剰余金             | 68,357         |
|                    |                | 繰越利益剰余金              | 68,357         |
|                    |                | <b>自己株式</b>          | <b>△5,045</b>  |
|                    |                | 評価・換算差額等             | 5,390          |
|                    |                | その他有価証券評価差額金         | 373            |
|                    |                | 繰延ヘッジ損益              | 223            |
|                    |                | 土地再評価差額金             | 4,793          |
|                    |                | <b>純資産合計</b>         | <b>89,284</b>  |
|                    |                | <b>負債純資産合計</b>       | <b>168,659</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金     | 額       |
|-----------------------|-------|---------|
| 売 上 高                 |       | 201,617 |
| 売 上 原 価               |       | 176,662 |
| 売 上 総 利 益             |       | 24,955  |
| 販売費及び一般管理費            |       | 23,402  |
| 営 業 利 益               |       | 1,552   |
| 営 業 外 収 益             |       |         |
| 受 取 利 息               | 157   |         |
| 受 取 配 当 金             | 7,617 |         |
| そ の 他                 | 234   | 8,009   |
| 営 業 外 費 用             |       |         |
| 支 払 利 息               | 11    |         |
| 為 替 差 損               | 1,605 |         |
| そ の 他                 | 1,016 | 2,632   |
| 経 常 利 益               |       | 6,929   |
| 特 別 損 失               |       |         |
| 海 外 事 業 等 再 編 費 用     | 1,488 | 1,488   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |       | 5,440   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 471   |         |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △341  | 130     |
| 当 期 純 利 益             |       | 5,310   |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月15日

株式会社 富士通ゼネラル  
取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 三井智宇 印

代表社員 業務執行社員 公認会計士 渡邊考志 印

業務執行社員 公認会計士 白濱拓 印

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社富士通ゼネラルの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社富士通ゼネラル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連



結算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月15日

株式会社 富士通ゼネラル  
取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 三井智宇 ㊞

代表社員 業務執行社員 公認会計士 渡邊考志 ㊞

業務執行社員 公認会計士 白濱拓 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社富士通ゼネラルの2019年4月1日から2020年3月31日までの第101期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算

書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第101期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、審議・検討を実施し、必要に応じて、経営執行部に対して提言等を行いました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社についても、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。財務報告に係る内部統制については、取締役等及び八重洲監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行については、整備状況を更に改善すべきとの認識のもとで努力がおこなわれており、指摘すべき重要事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び八重洲監査法人から受けております。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人八重洲監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人八重洲監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月20日

株式会社富士通ゼネラル 監査役会  
 常勤監査役 井上 彰<sup>㊞</sup>  
 常勤監査役 藤井 高明<sup>㊞</sup>  
 監査役 広瀬 陽一<sup>㊞</sup>

(注) 常勤監査役井上彰及び監査役広瀬陽一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

## ■国内空調機のラインアップ強化

昨年11月発売の新型「ノクリア」Xシリーズに続き、本年4月、「ノクリア」SVシリーズを新たにラインアップに追加しました。

「ノクリア」Xシリーズは、エッジとクラウドの2つのAIが室温や湿度、操作履歴などに加え、新搭載の複眼放射センサーで検知した床温度も学習します。さらに、気象情報なども加味したうえで、温度ムラが発生する前に気流を吹き分け室内全体を均一に快適にするなど、これまで以上にユーザーの好みに応じた温度環境を作り出します。

「ノクリア」SVシリーズは、細部まで洗練されたコンパクトなデザインと、設定温度をキープしながら除湿する「さらさら冷房」などの快適機能を両立したデザインエアコンです。

「ノクリア」Xシリーズ、SVシリーズを含め、普及機種から最上位機種まで「熱交換器加熱除菌」機能を搭載することで、高まる清潔ニーズにも引き続き応えてまいります。



「ノクリア」Xシリーズの親しみやすさを表現したラウンドフォルム室内機と据え置き型のタッチパネル式リモコン



「ノクリア」SVシリーズは、高性能でありながら、これまで難しかった狭い窓横などにも設置可能なコンパクトさと、ファブリック（布地）調で室内に美しく調和するデザインを両立



「ノクリア」Xシリーズが、情報サイト「家電 Watch」と情報誌「Get Navi」が共催する「家電大賞2019」エアコン部門で金賞を受賞しました。この賞は2万人にのぼる読者の投票で決定され、カビ菌・細菌を99%以上除去する「熱交換器加熱除菌」機能や、据え置き型リモコン、2種類の気流を制御するデュアルブラスター、AI機能など他社にない当社技術の独自性が高く評価されました。

## ■国際的に権威あるデザイン賞を受賞

本年、当社商品が世界三大デザイン賞に挙げられる権威あるデザイン賞を受賞しました。

当社は商品開発において、快適さや省エネ性の向上のみならず、デザインも中核要素の一つとして掲げ、人と空間に美しく寄り添う商品の開発に取り組んでおり、「モノ」だけでなく「コト」が商品に求められるなか、本年4月の組織体制整備をはじめ、デザイン思考による開発強化を図り、今後も新たな価値創造を目指し商品開発に取り組んでまいります。

### 「iFデザインアワード2020」受賞

#### ・「ノクリア」Xシリーズ用リモコン

「かざす・ふれる」といった直感的な操作を可能とし、ユーザビリティを向上。また、エアコン本体と同じ丸（ラウンド）を基調とした「親しみや安心を感じるカタチ」を追求



AIエアコン製品化に伴うリモコンの操作頻度の減少に着目し据え置き型とした「ノクリア」Xシリーズのリモコン

### 「レッド ドット デザインアワード 2020」受賞

#### ・海外向け天井吊り下げタイプ室内機

天井面から離れた設置でも美観を損なわない、どの角度から見ても美しいフォルムと、利用者への圧迫感を軽減する軽快感のあるシームレスな曲面仕上げ

#### ・「ノクリア」SVシリーズ室内機

日本の住環境に合うコンパクトサイズで、ファブリック（布地）調の表面加飾や圧迫感を低減させる前面の曲面処理などインテリアや壁と美しく調和





## ■インドで直販体制による空調ビジネスを開始

当社が中期経営計画において最重点市場に位置付けるインドの空調機市場は、年率10%以上で急伸長しており今後も中長期的に高い成長が見込まれます。

当社は、インド事業の強化に向け、これまでの販売代理店体制から、同国の販売子会社を通じた直販体制に切り替えを進めています。また、本年、ポリウムゾーン向けのインバーターエアコンを発売し、商品ラインアップの強化も図っています。

今後は、販促、広告宣伝、アフターサービスの強化に加え、直営店舗の立ち上げなど抜本的な販売チャネルの見直しを当社主導で推し進め、インド市場での販売拡大に取り組んでまいります。



本年1月、インドチェンナイ南部のマハーバリプラムにて、当社社長の斎藤が出席し、現地ディーラー向け説明会を開催しました



省エネ規制の厳格化により、今後インバーターエアコンの普及拡大が見込まれるなか、優れた省エネ性能に加え、不安定な電圧事情や厳しい外気温といった現地特有のニーズに対応したポリウムゾーン向け新機種。

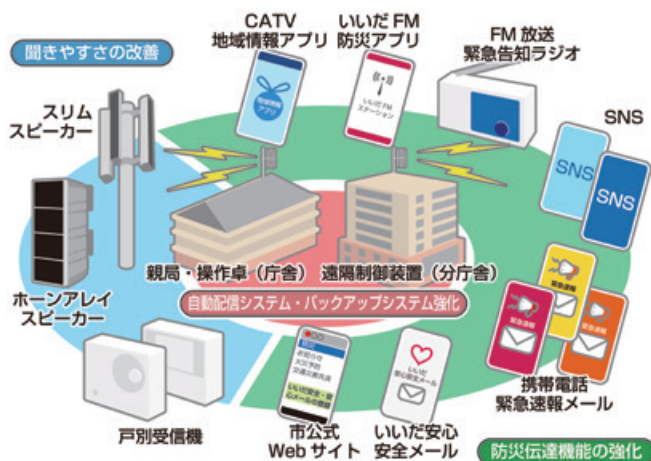
## ■飯田市様にさまざまな情報媒体と連携したデジタル式防災行政無線システムを納入

当社は本年3月、長野県飯田市様にデジタル式防災行政無線システムを納入しました。2019年度に一部稼働開始、2022年度中に設置完了予定です。

緊急情報等を発信する親局は、市役所と飯田市地域交流センターの2ヶ所に設置され、一方がダウンしても即座にもう一方への移行が可能なバックアップ体制をとります。屋外子局は200ヶ所以上に設置予定で、同市とスピーカメーカー、当社が共に、現場で地形に合わせた設置場所や角度調整の検討を行いました。また、浸水想定地域では各家庭に戸別受信機を設置し、無線放送の聞こえにくさを解消します。

さらに、防災行政無線システムとメールやSNS、テレビ・ラジオ放送等を連携させ、情報が自動的に一斉送信される仕組みを整備することで、時間差無く確実に情報伝達を行えるようになりました。

今後も当社は、多様化するメディア配信方法への対応をはじめ、地域特有のニーズや課題に応える防災行政無線システムの提案を通じ、地域住民のみなさまの安心・安全を支える防災・減災基盤づくりに貢献してまいります。



飯田市の防災行政無線システムと各情報媒体との連携（イメージ図）

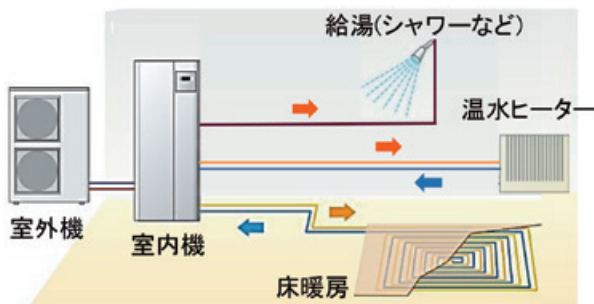


飯田市役所屋上設置の屋外子局

## ■ESG（環境・社会・ガバナンス）活動の推進

### <SDGs（持続可能な開発目標）への取り組み>

当社の主要商品である空調機は、空気中の熱をエネルギーとして利用するヒートポンプ技術が活用され、化石燃料機器に比べて温室効果ガスの排出が抑制できます。世界規模で気候変動への対応の重要性が増すなか、当社製品の普及や省エネ性能のさらなる向上などの事業活動を通じて、環境負荷の低減、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。



暖房・給湯用途として、従来の化石燃料を用いた機器からの置き換えにより、欧州で販売が拡大しているATW（ヒートポンプ式温水暖房システム）

### <情報開示の拡充>

当社の持続的な成長に向けた取り組みをご理解いただくことを目的に、財務情報に加え、ESGの取り組みを中心とする非財務情報を掲載した統合報告書を昨年10月に発行しました。今後も、当社ホームページ等を通じて、さらなる情報開示の拡充に努めてまいります。

以下のURLより統合報告書をご覧ください。

<https://www.fujitsu-general.com/jp/csr/>



## 株式会社 富士通ゼネラル

〒213-8502 川崎市高津区末長三丁目3番17号

TEL 044(866)1111(大代表)

<https://www.fujitsu-general.com/jp/>

### 株式事務のご案内

|                       |   |
|-----------------------|---|
| 事業年度                  | 4月1日から翌年3月31日まで   |
| 定時株主総会                | 毎年6月  |
| 基準日                   | 定時株主総会・期末配当：毎年3月31日<br>中間配当：毎年9月30日   |
| 公告方法                  | 電子公告（下記ウェブサイトに掲載いたします）<br><a href="https://www.fujitsu-general.com/jp/">https://www.fujitsu-general.com/jp/</a> |
| 株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号<br>三井住友信託銀行株式会社   |
| 郵便物送付先                | 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号<br>三井住友信託銀行株式会社 証券代行部   |
| (電話照会先)               | 電話 0120-782-031（フリーダイヤル）  |
| 上場証券取引所               | 東京（証券コード：6755）  |

#### 住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について

株主様の口座のある証券会社にお申出ください。  
なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

#### 未払配当金の支払いについて

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

#### 「株主総会決議ご通知」発送取り止めについて

定時株主総会後に株主のみなさまにお送りしてまいりました株主総会決議ご通知につきましては、発送物の送付は行わず、下記当社ウェブサイトに掲載させていただきますので、何卒ご了承いただけますようお願い申し上げます。

<https://www.fujitsu-general.com/jp/ir/>